

第 346 号

# 宮城県 商工連合会報

発行所 仙台市青葉区上杉一丁目14番2号  
宮城県商工振興センター内  
宮城県商工会連合会  
TEL. 022(225)8751  
FAX. 022(265)8009  
URL. <https://www.miyagi-fsci.or.jp/>  
発行責任者 会長 佐藤 浩  
印刷所 株式会社セイトウ社



綴じ込んで保管しましょう

## 元気な事業所紹介 有限会社菅原オート商会 (一迫花山商工会)

昭和35年5月、栗原市一迫に創業。昭和42年に国道398号線沿いの現在地に移転し本格的に四輪自動車の整備工場を開店。

地域唯一のダイハツ正規販売店(スーパーピット店)として、販売店ランクで長期に亘り最高位を維持。ディーラー同等の販売・整備を行っており、その高い技術力と信頼で、地域住民の快適なカーライフを支え続けている。(詳細は4ページ)

## C O N T E N T S

- 販路開拓支援事業「個別商談会」……………(2)
- インボイス制度「事前準備・対策」セミナー ……(2)
- 宮城県よろず支援拠点からのお知らせ ……(3)
- 元気な事業所紹介 ………………(4)
- 来年10月からインボイス制度が始まります ……(5)
- みらデジ(デジタル化診断事業)のご案内 ……(5)
- 宮城県(地域別)最低賃金の改正 ………………(6)
- 業務改善助成金のご案内 ………………(6)
- 中小企業119専門家派遣事業のご案内 ……(7)
- 青年部・女性部コーナー ………………(8)

**【県内バイヤー等とのマッチングによる販路開拓支援】  
第二弾として「道の駅村田」での  
個別商談会を開催**

東日本大震災に関連する風評被害等による販路の喪失や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少している小規模事業者等の新たな販路開拓を支援するため、今年度は計四回の県内バイヤー等との個別商談会を実施している。

第二弾となる今回の商談会は、「道の駅村田」の担当バイヤーを招聘し、本会会議室

を会場に開催され、県内商工会に所属する、お菓子、農産加工品、海産加工品、海産物、みそ等を取り扱う五事業者が参加した。

当日は、前回に続き、M's代表の遠藤光好氏がコーディネートとなり、バイヤー目線での商品アピールの仕方等についてアドバイスをを行うとともに、参加サブライヤーが

**栄えある受賞おめでとうございます**

**文化の日表彰**

この度、次の商工会長が産業功労として受賞されました。晴れの荣誉に輝かれたことをお祝い申し上げます。



山内 正文氏  
(南三陸商工会 会長)

橋本 孝一氏  
(東松島市商工会 会長)

熊谷 敏明氏  
(登米中央商工会 会長)

佐藤 正彦氏  
(蔵王町商工会 会長)



自社商品を熱心に説明する事業者

所属する商工会の担当経営指導員等もサポート役として同席しながら商談会は進められた。

参加した事業者は、三十分間という限られた商談時間ではあったものの、自社商品の使用する原料や製造方法に関するこだわり、類似する他社商品との違いや特徴について説明する等、熱心にアピールする姿が見受けられ、その場で直ぐ商談が成立した事業所もあった。

また、バイヤーからは、商談した商品の「味・価格・量目・パッケージデザイン」等に関する優位性や改良・改善点のアドバイスも含めた評価コメントをいただくなど、参加事業者にとって大変有意義な商談会となった。

新たな販路開拓をご検討の方は、所属の商工会までご相談ください。

**【事業環境変化対応型支援事業】  
インボイス制度「事前準備・対策」  
セミナーを開催**

令和元年十月より消費税の軽減税率が導入されたことに伴い、令和五年十月一日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されることから、インボイス制度

に関する理解促進とその対応等について学んでいただくため、去る十月十七日(月)、オンラインにて「インボイス制度事前準備・対策セミナー」を八十六名参加のもと開催した。

講師に税理士法人フューチャーコンサルティング代表 小澄健士郎氏を迎え、あらためて消費税制度の仕組みについて解説された後、インボイス制度の概要等について説明がなされた。

インボイスとは、「要件を適格に満たした請求書等」で、その要件とは「売り手」が「買い手」に対し正確な「適用税率・消費税額等」を伝



オンラインで開催したセミナー

えるための書類であり、「請求書・領収書・支払明細書・注文書・納品書」等があげられる。

さらに、インボイスが無いと、「仕入税額控除」（支払った消費税）の対象とならず、買い手側は、消費税額を高く納税することになり、インボイスを発行できない事業者は取引先から排除される可能性もあることから、インボイス登録に関する留意点や取引先への登録における対応等について、想定される具体的な事例等を交えながら内容の紹介がなされた。

また、インボイスの登録申請手続きに関する期限も迫っており、令和五年十月一日から登録番号を使用したい場合は、令和五年三月三十一日までに登録手続きが必要となっていることから、申請方法のポイントについても説明がなされた。

参加者からは、インボイス制度等の理解を深められたとの感想が多く寄せられ、大変有意義なセミナーとなった。

## 想いをカタチにする経営相談所 宮城県よろず支援拠点

### 【コロナ禍に打ち勝つ！支援事例のご紹介】

#### コロナ禍で客足が途絶えたアパレル卸売り事業者さん。

#### メイン顧客であるシニア女性に向けた新業態を提案し、販路回復へ！

宮城県よろず支援拠点チーフコーディネーターの佐藤です。当拠点では、コロナ禍で販路が途絶えてしまった場合でも、事業者さんの強みを活かす新業態をご提案し、販路回復を図るご支援をしています。

今回の事例は、栗原市でアパレル用品（服飾・バッグ等）の卸売業を営む有限会社アルコンさん。主な販路は、東北各地の旅館・ホテルや日帰り温泉施設等の売店です。メイン顧客層はシニア女性。新型コロナ感染拡大により、旅行客が大幅に減少し、当社の取引先である旅館・ホテルの売店も大打撃を受けました。コロナ禍での売上拡大を図るため、商工会からの紹介で当拠点にお越し頂きました。

私がヒアリングをさせて頂いたところ、当社の強みは売場の来店客層に沿った徹底的な品揃えの最適化と、売店へのリテールサポート（小売店への販売のための情報提供やサポート）にあることが分かりました。当社は取引先の売場へ毎月訪問し、顧客層に適した商品ラインナップを提案しながら短い時間でPDCAを回し、売場を最適化するノウハウに長けていました。私は、この強みは旅館やホテルの売店以外でも活用できると判断。コロナ禍でもシニア女性が来訪する場所や店舗へと営業を横展開し、新市場の開拓をする必要があると考えました。

新規の販路開拓先として、病院、ドラッグストア、ガソリンスタンド、道の駅、コンビニに絞り込み、見込みありの施設に、一本釣り方式で提案営業する企画書作りの支援を行いました。特にコンビニ向けには、コロナ禍で遠方へ外出がしにくいシニア女性向けに、店舗内にアパレル販売ブースを配置するという新業態「コンビニ・ブティック」企画を整理し、営業に当たることになりました。本企画は買い物弱者対策や、人生100年時代のシニア層への新たな洋服選びを提案する企画として、地方都市をターゲットにすることにしました。

その結果、社長の伝手をたどって秋田県駅前コンビニへ熱心に営業し、みごと契約に至りました。そのタイミングで当拠点がサポートしながらプレスリリースを作成。秋田県よろず支援拠点とも連携し、秋田県の記者クラブへ投げ込みをした結果、河北新報や秋田県の地元2紙にも取り上げられ、大変話題となりました。その後も営業強化を継続した結果、現時点でコンビニ5店舗まで取引を拡大することができ、コロナ禍で新業態を展開し販路拡大を実現することができました。

経営のお悩み解決します。あなたのチャレンジ、本気でカタチにしませんか？



新業態「コンビニ・ブティック」

セミナー情報や拠点情報は Web サイトから  
[www.yorozu.miyagi-fsci.or.jp](http://www.yorozu.miyagi-fsci.or.jp)

みやぎよろず 検索

中小企業庁委託事業

宮城県よろず支援拠点



お電話でのお問い合わせ

022-393-8044

メールでのお問い合わせ

yorozu@office.miyagi-fsci.or.jp

サテライトオフィス上杉 仙台市青葉区上杉1丁目16-8（プロスペール本田 3階）



### 元気な事業所紹介

## 「地域のカーライフを支える自動車販売店・整備工場」 ～時代と共に変化するニーズへの対応～

**有限会社菅原オート商会** 代表取締役 菅原 伸哉 氏

所在地：栗原市一迫柳目字上田10-2  
電話番号：0228-52-2355 F A X：0228-52-2357  
メール：sas111@olive.ocn.ne.jp



#### 【事業所の概要】

当社は昭和三十五年五月に栗原市一迫に創業。昭和四十二年に現在地へ移転。昭和五十七年に法人成りし、今年で創業六十二年を迎えます。

「快適なカーライフを提供できる自動車販売店・整備工場」「地域一番の自動車販売店・整備工場」を理念に掲げ、社員一丸となりお客様へのサービスに取り組みしております。

当社では代表役員をはじめ、整備記録簿の記入に必要な整備主任者資格をメカニック作業員全員が保有しており、常に整備主任者が在籍している営業体制により、高技術かつ迅速な整備対応を行っております。



車内抗菌化作業の様子

また、近年需要が増加している自動運転技術や安全装置を搭載した「サポカー車」の整備に必要な特定整備士資格も全ての作業員が取得しており、多種多様な車種の販売・整備・車検すべてをワンストップで行える環境づくりに力を入れて取り組んでおります。

#### 【時代変化に伴う経営への影響】

地域の人口減少、少子高齢化の影響に加え、若者の車離れや高齢ドライバーの免許返納など、自動車業界を取り巻く経営環境は厳しいものがあります。

自動車が一車一台から、一家に一台へと変化していく時代の中で、どのような事業を展開し、売上を維持拡大していくかが課題であると感じています。

#### 【商工会との連携による事業計画の策定】

商工会が主催する「経営計画策定セミナー」等へ参加するとともに、商工会からは事業計画策定に関する助言、効果的な補助金活用提案と申請支援を頂き、これまでに「ハイブリット車対応のエンジン燃焼室洗浄サービス」「楽ちんメンテナンスリース」「サ



「サポカー車」の自動ブレーキ整備

ポカー整備」等の各事業を展開。時代と共に変化するお客様のカーライフに寄り沿ったサービスの提供を行ってききました。

三回目の活用となる持続化補助金では、新型コロナウイルス感染症による人々の移動手段の変化を経営上のチャンスと捉え、車内抗菌化メニューを周知PRしたことで、お客様から多数の受注と好評を頂きました。

商工会からは、事業計画策定後も定期的なフォローアップ支援を頂いており、新たな経営課題の発見と解決に繋がっております。

#### 【今後の展望】

これからもお客様に快適なカーライフを提供出来る、地域一番の自動車販売店・整備工場として、地域のお客様に喜んでいただける企業を目指していきたいと思っております。

— § 宮城の中小企業を応援します § —

## 宮城県火災共済協同組合

取扱共済：火災共済 地震危険補償共済 休業対応応援共済  
自動車共済 その他共済（医療・傷害共済等）

先ずはお見積りを！ お問い合わせ・お申込みは お近くの商工会へ

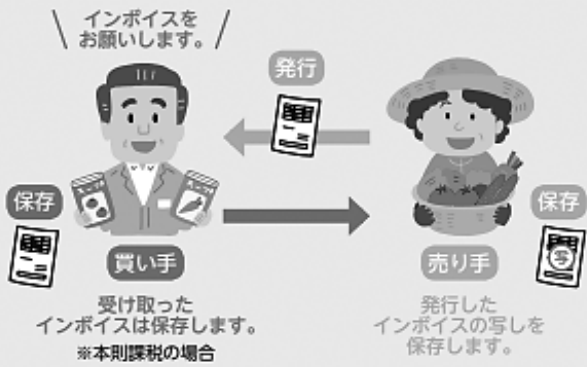
# 令和5年10月1日からインボイス制度が始まります!

## インボイス発行事業者となるには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者であることが条件です。
  - 免税事業者<sup>(※)</sup>の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討下さい。
  - 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- (※)免税事業者の方とは、事業開始後2年以内の事業者の方。または、基準期間の課税売上高が1,000万円以内の事業者の方。  
◇基準期間の課税売上高とは、前々年の課税売上高のことをいいます。

### インボイスって何?

インボイスは、取引のときに、売り手が発行する登録番号が入った請求書などの書類（適格請求書）です。買い手はインボイスを保存していないと、消費税の仕入税額控除を受けられません<sup>(※)</sup>。



### どんな請求書なの?

現在の「区分記載請求書」に、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の3つを追加記載したものになります。

#### ■ インボイス（適格請求書）

請求書

令和5年8月31日

(株)○○〇〇 中 (株)▲▲(T1234-)

●年●月分

●月▲日 ▲▲▲▲	3,300円
●月●日 □□□□	21,600円*
●月▼日 ▼▼▼▼	13,200円

合計 116,560円

10%対象 55,000円 内税 5,000円

8%対象 61,560円 内税 4,560円

\*は軽減税率対象

インボイス登録番号

適用税率

適用税率ごとの消費税額

詳しくは、お近くの商工会までご相談ください。

## ◆「みらデジ」(デジタル化診断事業)のご案内◆

中小企業庁では「事業環境変化対応型支援事業」において、デジタル化を通じた経営課題の解決を目指す中小企業・小規模事業者のみなさまを、サポートするサイト「みらデジ ポータルサイト」を開設いたしました。

「みらデジ ポータルサイト」には、みなさまの抱える経営課題やデジタル化の進捗状況が見える化し、業界平均と比較することで自分の立ち位置がわかる「みらデジ 経営チェック」やデジタル化支援に関する施策集など、みなさまの課題解決のヒントとなるコンテンツを多く掲載しております。

また「みらデジ リモート相談窓口」(無料)を設けて、みなさまのデジタル化に関するお悩みのご相談も対応させていただいております。

是非一度、「みらデジ経営チェック」をお試しください!

▼みらデジポータルサイトはこちら <https://www.miradigi.go.jp/>

本事業についてご不明な点がございましたら、お電話またはHPにてお気軽にお問い合わせください。

#### 【お問い合わせ先】

令和3年度 事業環境変化対応型支援事業 (デジタル診断事業) 事務局

■電話番号: 03-6262-6712 (受付時間 月~土 9:00~17:00)

■お問い合わせフォーム: <https://check.miradigi.go.jp/s/contact>

## 宮城県（地域別）最低賃金 が改定されました。

地域別最低賃金	時間額	効力発生日
宮城県最低賃金	<b>883円</b>	令和4年10月1日

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。  
賃金が最低賃金以上になっているか、確認してみましょう。

**必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も**

最低賃金に関するお問い合わせは、宮城労働局または最寄りの労働基準監督署へ

## 業務改善助成金のご案内

令和4年10月1日から宮城県最低賃金が時間額**883円**に改定されました。厚生労働省では、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るため業務改善助成金の制度を拡充しています。生産性向上のための設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。「通常コース」と「特例コース」の二種類の助成がありますので是非ご検討ください。

### 1 通常コース：金額引上げ前に申請が必要です。

- ☞ 引上げ額によって、30円、45円、60円、90円の各コースがあります。
- ☞ 各コースには1人から10人以上まで5つの労働者数区分が設けられています。
- ☞ 助成の上限額は、この引上げ額と労働者数区分で決まります。
- ☞ 最低支給額は30円コース1人の場合で30万円です。
- ☞ 最高支給額は90円コース10人以上の場合で600万円です。  
(支給額は設備投資等の金額による上限を示したものです。)

### 2 特例コース：金額引上げ後に申請が必要です。

☞ 引き上げる労働者数ごとの上限支給額

1人	2～3人	4～6人	7人以上
30万円	50万円	70万円	100万円

### 3 支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを提出する。  
・締め切り：令和5(2023)年1月31日(火)  
予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

審査

交付決定後、  
提出した計画  
に沿って事業  
実施

➔

労働局に事業  
実施結果を報  
告

審査

支給

### 4 申し込み・紹介先

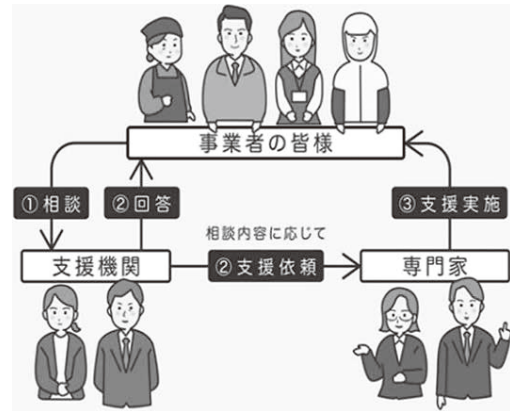
- ☞ 宮城労働局 雇用環境・均等室 TEL 022-299-884
- ☞ 宮城働き方改革推進支援センター TEL 0120-97-8600

※支給金額や利用の流れは「通常コース」「特例コース」で異なります。  
詳しくは右の二次元バーコードからご確認ください。



# 「中小企業119専門家派遣事業のご案内」

中小企業119は、中小企業・小規模事業者のための経営相談と専門家派遣事業です。  
事業者の皆様が抱える様々な経営課題に対して、支援機関が専門家を派遣して課題解決をサポートします。



経営課題の解決で悩んだときは、まず支援機関に相談してください。

支援機関は、皆様のお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼することができます。中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けたお手伝いをします。

詳細は中小企業119ホームページをご確認ください。 <https://chusho119.go.jp/>



## あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償の 商工会の福祉共済

毎月ご加入  
いただけます!!

全国商工会会員福祉共済

- シンプル「がん」補償**  
がんによる入院、手術等を補償します。
- トータル「がん」補償**  
がん、けが、病気に伴う入院、手術等を補償します。
- 「けが」の補償**  
けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します。
- 「病気」の補償**  
疾病による入院、手術等を補償します。

トータル「がん」補償、「病気」の補償は  
新型コロナウイルス感染症も補償!

# けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ  
加入できる特別な制度です!

### ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2022年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは、①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。



福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナクラブの会員になり、「ベネフィットステーション」(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店: 共済シェアサービス株式会社  
東京都千代田区有楽町1-7-1 有楽町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 担当課: 広域法入部法人第一課  
東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2022年8月作成 22-TC02054



# 女性部員募集中！

## 女性部の仲間と地域づくりに 参加しませんか？

宮城県内の商工会女性部は地元商工業の発展と魅力ある地域づくりを目指して多彩な活動を展開しています。女性部活動に参加して、女性の感性を経営に活かし、ともに豊かなまちづくりに貢献しましょう！

〈女性部への加入資格〉

商工会員である商工業者（法人の場合はその役員）、その配偶者、または商工業者の親族で、



会員が経営する事業に携わる女性の方であれば、どなたでもご加入できます。

年間を通して様々な研修やイベントに参加しています

お問い合わせはお近くの商工会まで！

皆様の参加をお待ちしております(^-^)

# IMPULSE

青年部  
コーナー

## 防災意識の更なる向上を！

— 富山県商工会青年部連合会との  
防災に関する交流研修会 —

平成二十九年度に宮城・富山両県青連の間で大規模災害に関する協定が締結されて以降、災害発生時に備えて平時から強固な連携体制を築くことを目的に、毎年度「富山県商工会青年部連合会との交流研修会」を実施している。今年度は、本県が幹事となり、去る十月十三日、十四日に宮城県で開催し、富山県青連より十五名、本県青連より四十八名が参加した。仙台市内で行われた第一日目の講演会では、(株)新澤醸造代表取締役 新澤巖夫氏より「震災からの復興」と題

し、東日本大震災で被災した当時の状況や被災後の会社の取り組み、復旧・復興までのエピソードと合わせ、ブランド商品「伯楽星」の誕生と蔵元や製品に対する数々の賞を受賞するまでの事業活動についてお話しいただいた。震災により、大崎市三本木にある三つの蔵は全て全壊、出荷間近の商品も破損するなど大きな被害を受けたが、幸いにも「蔵人」や「醗」が無事だったことに加え、関係機関からの支援と日本酒蔵だけでなく、焼酎や醬油醸造家らが全国各地から駆け付け、支

援いただいたことで事業の早期再開に繋がったこと。また、逆に日本各地で頻発する豪雨災害被災地へ出向き、支援を行ってきたことなどを話し、平常時からの防災・減災に関する情報共有だけでなく、災害時における対処等の知識の強化と迅速な連携の必要性等について改めて認識させられた。続く第二日目は松島町へ向かい、遊覧船で湾内を周遊した他、松島海岸通りに面した土産物店店舗等の復興状況を確認した。二日間を通し、青年部ネットワークを軸とした協力体制を再確認するとともに、復興支援の先にある地域課題について理解を深め、大変実りある交流研修会となった。



講師を囲んで参加者全員で集合

# 販路開拓を目指す小規模事業者等の皆様へ 『小規模事業者持続化補助金』をおススメします！

## 持続化補助金とは？

小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

第8回公募より、通常枠に加え特別枠が拡充されました。

○対象経費 チラシ作成、広告掲載、店舗改装、新商品開発など	
○補助率・補助上限額	
通常枠	補助率2/3 補助上限額50万円
賃金引き上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠	補助率2/3 補助上限額200万円
インボイス枠	補助率2/3 補助上限額100万円

○公募締切：【第10回】令和4年12月9日(金)  
【第11回】令和5年 2月下旬



\* 補助金申請・経営計画策定に  
関するご相談は最寄りの商工会へ